ナシ（相馬市）

そうそう農林 NEWS NO. 14

令和７年９月　福島県相双農林事務所

－ＭＥＮＵ－

【　P.1　】海岸保全施設整備事業（棚塩地区）が完了しました！
【　P.2　】「第 36 回巨木を語ろう全国フォーラム福島・広野大会」が開催されました！
【 P.2～3 】浪江町津島地区で試験栽培の田植えが行われました！
【　P.3　】「双葉地方森林組合第 31 回通常総代会」が開催されました！
【　P.4　】「令和７年度伐採式・安全祈願祭」が開催されました！
【 P.4～5 】「畑の学校」第２回ジャガイモの収穫体験を実施しました！
【　P.5　】「家畜由来メタン発酵消化液を活用した WCS 稲実証ほ現地勉強会」を開催しました！
【　P.6　】「令和７年度若手職員研修」を実施しました！
【 P.6～7 】「令和７年度第１回『おいしい ふくしま いただきます！』キャンペーン」を開催しました！
【　P.8　】「福島県農林水産業振興計画に係る相双地方意見交換会」を開催しました！
【 P.8～9 】「相双地方土地利用型野菜推進セミナー」を開催しました！
【 P.9～10】「令和７年度ＪＡ福島さくら青果物販売対策『トップセールス』」が開催されました！
【　P.10　】海岸防災林盛土法面の草刈り
【　P.11　】お知らせ

海岸保全施設整備事業（棚塩地区）が完了しました！

南相馬市小高区浦尻から浪江町棚塩東原（たなしおひがしはら）にかけて続く全長約 2.2km の棚塩地区海岸は、長年にわたり津波や高潮、波浪による侵食被害を受けてきました。

このため県では、平成 29 年度から「海岸保全施設整備事業」を進め、消波ブロックの設置による護岸強化を行ってきました。本地区では「六脚ブロック」と呼ばれる種類のブロックを使用し、一定の幅と高さに積み上げることで波の力を弱め、海岸を守る「消波堤※」として機能させています。

このたび、関係者の皆さまのご協力により、本事業は令和 7 年 3 月に完了しました。これにより、背後に広がる農地約 10 ヘクタールを含むおよそ 50 ヘクタールを、津波や高潮、波浪から守ることが可能となりました。今後も国土の保全と良好な沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進してまいります。

整備前

整備後

※消波堤（しょうはてい）…海岸や河川などで、波の力を弱めて海岸や護岸を守るための構造物のこと。波が直接海岸や護岸に当たるのを防ぎ、波のエネルギーを分散・吸収することで、侵食や破壊を防ぎます。

農村整備部

「第 36 回巨木を語ろう全国フォーラム福島・広野大会」が開催されました！

実行委員長（広野町長）あいさつ

パネルディスカッションの様子

令和 7 年 5 月 17 日（土）、広野町中央体育館において、「第 36 回巨木を語ろう全国フォーラム福島・広野大会」が開催され、全国から約 200 名が参加されました。

当フォーラムは、1988 年に行われた「環境省巨樹・巨木林調査」を契機として、兵庫県柏原町で開催された第 1 回フォーラムを皮切りに毎年開催されております。

この度、広野町の町制施行 85 周年記念事業の一環として、東日本大震災を乗り越えた経験とともに、森林の大切さや美しい里山の魅力を全国に発信し、自然環境保全のための普及啓発を図ることを目的に広野町で開催されることとなりました。

初めに大会の実行委員長である広野町長の挨拶の後、小沢晴司宮城大学教授による「震災 14 年　福島の森は何を見てきたか」と題した基調講演が行われ、被災町村の森林・樹木の状況等について写真を交えて紹介されるとともに、宮城大学小沢研究室の学生の宮城大学キャンパス林における活動の発表がありました。

パネルディスカッションでは、小沢教授がコーディネーターを務め、環境活動等に取り組んでいる団体の代表 4 名のパネリストがそれぞれの活動内容を紹介いただくとともに、会場参加者から質問を受けるなど活発な意見交換が行われました。

大会の最後には、大会宣言と次回開催地の奈良県天理市に大会旗の引継式が行われ、フォーラムは終了しました。

当フォーラムから発信された、森林を守り育てる取組が広く行われるよう引き続き取り組んでまいります。

富岡林業指導所

浪江町津島地区で試験栽培の田植えが行われました！

令和 7 年 5 月 24 日（土）、浪江町津島地区で営農再開に向けた試験栽培の田植えが行われました。地元住民で構成される「津島復興組合」を中心に、約 20 名が参加し、約 10 アールの水田に手植えで丁寧に苗を植え付けました。

田植えの様子

津島地区の一部は、令和５年３月に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域（復興拠点）として避難指示が解除されました。しかし、米の出荷については現在も制限が続いております。そのため、令和６年から安全確認を目的とした試験栽培を実施しており、今年で２回目を迎えました。

収穫された米は試験に用いられる他、検査を行い、安全が確認されれば試食用として地元の皆さんに提供されます。

今後は、地元住民・行政・関係機関が一体となって出荷制限の解除に向けた取組を行ってまいります。

双葉農業普及所

「双葉地方森林組合第３１回通常総代会」が開催されました！

総代会の様子

双葉地方森林組合長あいさつ

令和７年５月29日（木）、双葉地方森林組合事務所（富岡町）において、「双葉地方森林組合第31回通常総代会」が開催されました。総代や役員に加え、国･県･町村および関係機関からの来賓を迎え、約70名が出席しました。

総会では、岸組合長より、東京電力福島第一原子力発電所事故により大きな影響を受けた双葉地方の森林整備にしっかり取り組む方針が示されるとともに、伐採可能な林分の循環利用を進める重要性について発言がありました。

同組合は、令和２年11月から富岡町での業務を再開されましたが、遠方から通勤する職員もいるなどの困難に直面しつつ、令和６年４月には、川内事業所の業務も再開されました。相双地方の森林整備の中核として、森林林業・木材産業の復旧・復興に尽力しております。

当所としても、森林整備と放射性物質対策を一体的に推進する「ふくしま森林再生事業」の復旧・復興に向け、双葉地方森林組合の更なる活躍が期待されています。

当所は、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」のさらなる推進に加え、避難指示区域における森林・林業の早期再生・復興に向け、引き続き取り組んでまいります。

富岡林業指導所

「令和７年度伐採式・安全祈願祭」が開催されました！

令和７年６月25日（水）、飯舘村深谷字市沢にある「ふくしま森林再生事業」の施工現場で、「令和７年度伐採式・安全祈願祭」が開催されました。

この行事は、飯舘村がふくしま森林再生事業に着手するにあたり、現場での作業の安全を祈るため、受託者である飯舘村森林組合が開催したものです。

当日は、飯舘村や森林組合の関係者に加え、事業に携わる林業事業体３社も出席しました。

会場では、佐藤代表理事組合長のあいさつに続き、神事や立木の伐採セレモニーが行われ、続いて中川副村長から祝辞が述べられました。参加者一同が安全第一を改めて確認し、作業に臨む決意を新たにする機会となりました。

今回、施行地から搬出される木材は、令和６年度から操業を開始した「飯舘みらい発電所」へ燃料として供給されます。震災と原発事故以降、活用が進んでいなかった地域の木質資源が有効に利用されることで、飯舘村の復興・創生に大きく役立つことが期待されています。

引き続き巡回指導や講習会を通じて林業の安全確保に努め、林業労働災害ゼロをめざした取組を進めてまいります。

安全祈願祭の様子

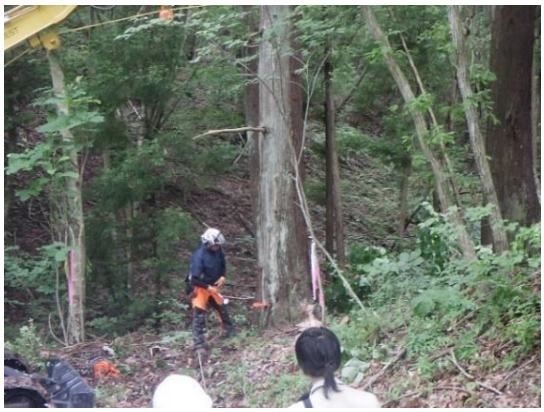

立木伐採セレモニーの様子

森林林業部

「畑の学校」第２回ジャガイモの収穫体験を実施しました！

令和７年７月10日（木）、南相馬市立石神第二小学校の５年生児童が、「『畑の学校』実践モデル事業」の第２回目として、春に植えたジャガイモの収穫体験を行いました。

説明を受ける児童たちの様子

当事業は、子どもたちに豊かな感性や農業・農村への関心を持ってもらうことや、「食・命の大切さ」・「農業・農村地域の大切さ」・「自然環境の大切さ」について理解を深めてもらうことを目的とした「『畑の学校』実践モデル事業」を実施しております。

児童は、ジャガイモの収穫方法について地元の講師の方に説明を受けた後、全員で収穫作業に取り組

収穫体験の様子

みました。小雨の降る中の作業となりましたが、ジャガイモの生育状態はとても良く、ジャガイモが地中から大量に出てくるのを見た児童からは歓声が上がり、和気あいあいとした楽しい収穫作業となりました。1時間近くかけて作業を行い、ジャガイモをコンテナ7箱分ほど収穫することができました。

体験を終えた児童からは、「ジャガイモがこんなにたくさん収穫できるとは思わなかった。」、「ジャガイモを掘るのは初めてで、良い体験ができた。」などの声を聞くことができ、自分で育てて収穫するという体験を通して農業の楽しさを感じてもらえました。

「畑の学校」事業では今後、ブロッコリーの定植や収穫体験など、季節に合わせた活動を予定しており、子どもたちが自然や農業を身近に感じ、豊かな学びを得られるよう取り組んでまいります。

農村整備部

「家畜由来メタン発酵消化液を活用した WCS 稲実証ほ現地勉強会」を開催しました！

令和7年7月 15 日（火）、相双地方における広域的な耕畜連携を図るため、耕種農家や市町村、関係機関等を対象に「家畜由来メタン発酵消化液を活用した WCS 稲実証ほ現地勉強会」を開催し、54 名にご参加いただきました。

メタン発酵消化液とは、メタン発酵という微生物の働きを利用し、家畜排泄物等からバイオガスを生成する処理過程で残された副産物（液体）で、作物の生育に欠かせない肥料成分が含まれております。国際情勢の変化等により資材等の価格高騰が長期化する中、消化液を有効活用することで化学肥料の使用量の低減につながり、生産コスト削減や環境負荷低減が期待されます。

勉強会の様子

流し込みの様子

勉強会では、福島県農業総合センター浜地域農業再生研究センターで実施している実証試験の概要や消化液の利用方法について説明するとともに、水田への流し込み作業を見学していただきました。

また、シャインコースト株式会社より、令和8年浪江町で新設予定の大規模酪農施設（復興牧場）から生産される堆肥及び消化液の供給方法についてご説明いただき、活発な意見交換が行われました。

引き続き、広域的な耕畜連携と消化液利用促進に向けた普及活動を展開してまいります。

農業振興普及部

「令和７年度若手職員研修」を実施しました！

研修の様子

令和７年７月 15 日（火）、相双農林事務所の若手職員を対象とした研修を実施しました。今回の研修は、相双地方の農林業の現状を学び、復興に向けた取組を理解することで、日頃の業務に役立てることを目的としております。

研修では、南相馬市の「株式会社飯崎生産組合」や、浪江町の「海岸防災林造成事業」、「ほ場整備事業」、「FLAM※1」、さらに川内村の「かわうちワイン株式会社」を訪問しました。それぞれの現場で当所担当職員や生産者の方々から直接お話を伺い、事業の概要や課題等の説明を受けました。「株式会社飯崎生産組合」では、スマート農業※2を組み入れた効率的な農業形態や今後の経営改善に向けた課題についてお話いただきました。また、「かわうちワイン株式会社」では、震災から現在に至るまでのかわうちワインの生産過程や会社独自のワインへのこだわりを知ることができました。

参加した職員からは、「日頃の業務ではなかなか触れることのできない他部の取組や現場を体験でき、とても有意義な研修だった。」、「足を運ぶ機会が少ない現場を見学することができ、良い経験となった。」といった感想が寄せられました。

今回の研修では、若手職員一人ひとりが相双地方の農林業を取り巻く現状や課題について理解を深めるとともに、現場の声に耳を傾け、実践的な知識と視点を養う貴重な機会となりました。研修を通じて得た知見や学びを、今後の業務にしっかりと活かし、本県の農林業の発展に貢献できるよう、取り組んでまいります。

※１…福島高度集成材製造センター（略称 FLAM＝エフラム）、林業の活性化を目指して、付加価値の高い集成材を製造する施設。

※２…AI やロボット等の新技術・農業データを使用して農作業を効率よくすること。

「令和７年度第１回『おいしい ふくしま いただきます！』キャンペーン」を開催しました！

令和７年７月 19 日（土）、浜の駅 松川浦（相馬市）において、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

当日は、地元産農産物の地産地消と安全性を PR するため、農産物安全認証制度「GAP(ギャップ)」に関するアンケートを実施し、先着 200 名の回答者に相双

キャンペーンの様子

地方産の GAP 認証を取得したミニトマトと、県内の高校生が栽培した「青春 GAP 米（パックご飯）」をプレゼントしました。

アンケート回答者から「このようなキャンペーンをもっと開催してほしい。」、「GAP については知らなかったが、今後は意識したい。」などのご意見をいただきました。

県立相馬農業高校販売コーナーの様子

隣接スペースでは、福島県立相馬農業高校の生徒が自分たちの栽培したトウモロコシやナス、タマネギなどの農産物のほか、スイーツ、パン、ジャムなど加工品を販売しました。

今後もアンケートのご意見を参考にして、地域と連携した地産地消の取組を推進してまいります。

アンケート結果

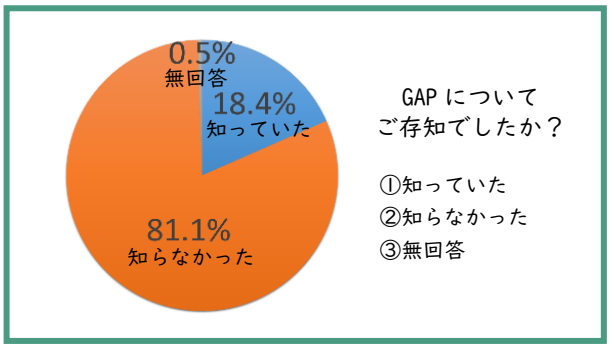

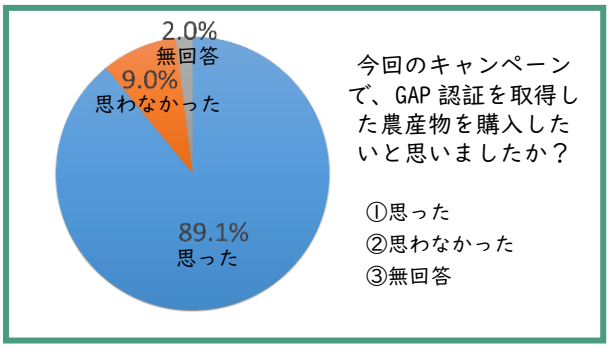

GAP について

GAP とは、「Good Agricultural Practices（グッド アグリカルチュラル プラクティス）」の略で、農産物の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために実施する取組のことです。

具体的には、「使用する水の安全確保」、「廃棄物の適切な処理」、「安心・安全に働くことができる環境の整備」、「責任者の配置」などに取り組むものです。これらの取組を通じて、農産物の安全性を確保するとともに、将来的な安定的供給を目指します。

また、民間の第三者認証機関による審査を経て認証を得る制度があり、主なものとして「GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)」、「ASIAGAP(アジアギャップ)」、「JGAP(ジェイギャップ)」が挙げられます。

さらに本県では、県独自の基準を設けた「FGAP(エフギャップ)（ふくしま県 GAP）」を導入しております。FGAP は、一般的な GAP の内容に加えて放射性物質対策を強化した基準に基づき、認証する制度です。

FGAP 認証マーク

このように GAP は、消費者に安全・安心な農産物を届けるとともに、生産現場の改善や持続可能な農業経営にもつながる重要な取組です。本県においても、FGAP を含めた GAP の普及・推進を通じ、安全で信頼される農産物づくりを進めております。

企画部

「福島県農林水産業振興計画に係る相双地方意見交換会」を開催しました！

意見交換会の様子

令和７年８月５日（火）、相双地方の農林業者や関係団体の代表６名をお招きし、「福島県農林水産業振興計画」に関する意見交換会を開催しました。

この会は、地域の皆さんから農林業の現場で抱える課題やご意見を伺い、今後の県の施策や事業に反映させていくことを目的に行っています。はじめに県からは、農林水産業振興計画の概要や中間見直し（素案）、さらに相双地方で進められている特徴的な取組について説明しました。

意見交換の場では、出席者から

・人手不足に対応するためには、広い範囲で人材を募集する工夫が必要ではないか
・女性が農業に参画しやすくするための支援が必要ではないか
・風評払拭の取組を引き続き進めてほしい
・地域ならではの自然や歴史、文化、食を再発見し発信することが大切だ

など、さまざまなご意見をいただきました。

相双地方では、「相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して～地域に寄り添った復興の推進～」をスローガンに掲げています。皆さんから寄せられた声を大切にしながら、地域の実情に応じた支援を続け、復興と再生に向けた取組を進めてまいります。

企画部

「相双地方土地利用型野菜推進セミナー」を開催しました！

相双地方では、ネギ・タマネギ・ブロッコリーなどの土地利用型野菜の産地形成を目指し、担い手の確保や機械化体系の確立に向けて、取り組んでおりますが、気象変動や病害虫への対策が課題となっております。

セミナーの様子

これらの課題を解決し、収量・品質の向上を図るため、令和７年８月６日（水）、小高生涯学習センター（南相馬市）において、「相双地方土地利用型野菜推進セミナー」を開催しました。セミナーには農業者をはじめ、各メーカー、JA グループ、市町村など約 80 名にご参加いただきました。

セミナーでは、ネギの安定生産技術について、秋田県農業試験場の菅原茂幸氏から「耕起・中耕・土寄せ

作業直後の除草剤使用が効果的であること」、「5 年程度の連作は収量に大きな影響を与えないこと」など、試験成果をご講演いただきました。

タマネギの病害虫対策について、農研機構東北農業研究センターの逵瑞枝氏から「収穫後に発生する腐敗対策として、原因菌（りん片腐敗病菌）への剪葉前の銅剤散布やアザミウマ類の防除」をご説明いただきました。また、福島県農業総合センターの八木田靖司主任研究員から「育苗期における簡易資材（スプリンクラー等）を活用した自動潅水方法により、作業時間を約 7 割削減できること」、浜地域研究所の古川鞠子副主任研究員から「タマネギと畑作物・緑肥を組み合わせた輪作体系の試験計画」について紹介しました。

ブロッコリーの病害虫対策について、日本農薬株式会社の小田良樹氏から「定植前の灌注処理と花蕾形成前の防除が重要であること」、「カビと細菌による病気では農薬の効き方が異なるため、カビが病原体である黒すす病対策について正確な理解が重要であること」についてご説明いただき、また、科研製薬株式会社の小林孝平氏から新たな有効な剤の特長が紹介されました。

参加者の皆さまは、各発表に熱心に耳を傾け、地域農業の振興に向けた知見を深める貴重な機会となりました。

ネギ・タマネギ・ブロッコリーの栽培にご興味のある方は、ぜひ下記までお気軽にお問い合わせください。

農業振興普及部

【相馬地域（相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村）】
→農業振興普及部 経営支援課 Tel:0244−26−1151
【双葉地域（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）】
→双葉農業普及所 経営支援課 Tel:0240−23−6474

「令和７年度ＪＡ福島さくら青果物販売対策『トップセールス』」が開催されました！

令和 7 年 7 月 28 日(月)から 29 日(火)にかけて、昨年度に引き続きトップセールスが開催されました。

今年度は東京都内で開催され、双葉地方町村会長をはじめとする JA 福島さくら管内の市町村長や各地区の生産部会役員、京浜地方の主要市場関係者等約 60 名の参加により行われました。

双葉地域産農産物等を PR する参加者たち

28 日（月）は、ＪＡ福島さくら管内の農作物の魅力など市場関係者の理解醸成を図るため「産地消費地販売対策会議」が行われ、双葉地方町村会吉田淳会長(大熊町長)からの双葉地域における営農再開状況や農作物ＰＲ及び参加市町村からの農

作物ＰＲ、各地区の農作物生産状況や市場への要望、市場出荷農作物の品質向上・安定生産対策の紹介などについて行われました。

各市場関係者からは、ＪＡ福島さくら管内農産物については品質が良いと高い評価をいただいており、今後も品質・量の維持拡大のため産地として頑張ってほしいとのメッセージがありました。

翌29日（火）には、東京新宿ベジフル株式会社の市場内で、買参人（ばいさんにん）を対象にしたトップセールスが行われ、ＪＡ福島さくらの志賀博之代表理事組合長、双葉地方町村会長をはじめ参加市町村長、生産部会長などによりピーマンやミニトマトなどが振る舞われ盛況のうちに終了しました。

双葉地域は、復興途上のエリアとして、担い手やほ場整備などの栽培条件が整っていくにあわせて、各農作物の生産力強化・拡大が期待できるエリアです。引き続き、着実な営農再開と各農作物の持続発展可能な産地づくりに取り組んでまいります。

双葉農業普及所

海岸防災林盛土法面の草刈り

海岸防災林盛土法面草刈り作業中

草刈り完了

県では、東日本大震災の津波で大きな被害を受けた地域のうち、相馬市・南相馬市・浪江町・双葉町・富岡町・楢葉町の２市４町で、約602ヘクタールの海岸防災林の復旧・整備を進めております。これまでに、相馬市・南相馬市・双葉町・富岡町・楢葉町の２市３町で整備が完了しており、令和６年度末時点での進捗率は面積ベースで98.5%となっております。残る浪江町についても、令和７年度の事業で完了する見込みです。

海岸防災林の復旧・整備は高潮、飛砂、風害の防備などの災害防止機能に加え、津波エネルギーの減衰効果など被害軽減効果も考慮し、概ね200mの林帯幅を確保しております。この効果を最大限に発揮するためには、植栽したクロマツ等を大きく、健全に育てていく必要があるため、継続した植栽木の保育管理が重要となります。また、海岸防災林は道路・農地・宅地等に近接している場所が多くあるため、定期的な巡視や盛土法面の草刈りなどの維持管理が必要となっております。このうち海岸防災林盛土法面の草刈りは、近接する道路の通行に支障がある箇所のほか、県民が多く立ち入る施設に近接している場所で安全上問題がある箇所や近接する農地に影響がある箇所など、市、町などからの要望に基づき、職員が直営で実施しております。

今後も海岸防災林の保育・維持管理に努めてまいりますが、地元からのご要望の全てにお答えすることが難しい場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

森林林業部

お知らせ

●農林水産部公式 YouTube チャンネルについて●

県農林水産部では、特色ある「福島ならでは」の農林水産物や取組等について情報を発信しております。その一環として、「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」を開設し、「1400 のネタばらし」と題して、農林水産部職員が企画・制作した動画を投稿しております。

当所作成の動画は、３本(R7.6.2～R8.29 時点)公開されておりますので、ぜひご覧ください。

農業振興普及部

【花育】はじめてのフラワーツリー作りに挑戦！

花育（はないく）活動の一環として、相馬市立磯部小学校で開催した、フラワーツリー制作講座について紹介しております。

農村整備部

スマート農業って、なあに？

ほ場整備事業を実施した南相馬市小高区の飯崎地区で、担い手が導入しているスマート農業の事例を紹介しております。

森林林業部

福島県の海岸防災林 ―植栽編―

海岸防災林の主役となる苗木の植栽について、実際にクロマツを植えながら紹介しております。

●表紙の写真について●

表紙を彩るのは、相馬市で実りの季節を迎えたナシです。夏の強い日差しを浴び、涼しい風が吹きはじめる頃に甘さを増す相馬のナシは、秋を代表する味覚のひとつ。口にすれば季節の移ろいを感じさせてくれます。収穫の時期を迎えた果実が実った果樹園の景色は、この季節ならではの風物です。相馬の実りを感じながら、秋の訪れを味わっていただければ幸いです。

福 島 県 相 双 農 林 事 務 所
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
Tel：0244-26-1153　Fax：0244-26-1181
E-mail：kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp
http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/